

政務活動旅行報告書

報告者：内田 実

視 察 日	平成29年5月17日（水）
視 察 内 容	子育て応援プロジェクト（熊谷市病児等緊急サポート事業）について
視 察 者	内田 実 杉浦久直

【熊谷市の概要】

熊谷市は、東京都心から50～70km圏に位置し、面積160km²で、可住面積は、県内第2位である。温暖な気候に恵まれ、快晴日数は日本一と言われている、一方で、日本最高気温40.9℃を記録し、‘熱きまち’を売りにしている。この地域の人の生活は、2千2百年前に始まったとされ、奈良・平安時代には、古代の寺院が建てられ、中世には、熊谷次郎直実など、多くの武蔵節の根拠地となり、江戸時代には、熊谷宿は、中山道の宿場として栄えた。明治初期には、熊谷県の県庁所在地となり、関東大震災や、先の大戦での空襲に見舞われたが、惨禍から復興を遂げ、平成17年、19年の2度の合併で今に至っている。



JR 熊谷駅から都心までは、新幹線では40分、在来線でも60分程度のアクセスとなっており、道路網も、東西・南北に主要国道がとおり、中山道の宿場町の頃から、現在も交通の要衝となっており、肥沃な土壌を生かし、農業・商業・工業の各分野で産業振興がされている。また、平成31年に日本で開催されるラグビーワールドカップ2019の開催都市に決定するなど、順調に発展の歩みを進めている。

【子育て支援をリーディングプロジェクトとした背景・趣旨】

少子高齢化が急速に進む中、少子化や待機児童の問題、子ども子育て支援の質・量がともに不十分といった様々な課題に対処するため、幼児期の教育・保育の量的拡大、地域の子供・子育て支援の充実を趣旨とする「子ども子育て関連3法」を平成28年8月に成立させた。市は、この法律に基づく新制度の実施主体としての役割を担い、地域のニーズに基づいた計画を策定することが義務付けられ、国・県が、重層的に支える仕組みの中で、保育所や学童保育の待機児童の解消、小学校への滑らかな接続に向けた連携、子育てに対する保護者の不安の軽減や情報提供などの様々な課題に適切に対応することが求められている。

このような中での「子ども子育て支援事業計画」は、27年度から31年度までの5年間で5年一期として策定し、すべての子供が健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的としている。また基本理念として、子ども子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについて、の第一義的な責任を有するという基本的な認識のもとに、家庭・学校・地域・職域その他のあらゆる分野におけるすべての構成員が、それぞれの役割を果たすとともに、相互に協力を行われなければならないとされている。

熊谷市では、総合振興計画のリーディングプロジェクトの中に、'子育てするなら熊谷市'子育て応援プロジェクトを位置づけ、様々な子育て支援の充実に向けた、取り組みをしている。この制度を通して、'子育てするなら熊谷市'をさらに実感してもらえるよう保育ニーズや子育て家庭の現状などの把握に努め、次代を担うすべての子供たちが、熊谷に生まれ育ったことを誇りに感じ、健やかに成長できるよう、また、本市がこれからも県北最大の年として、輝き続け、市民の皆様が安心して子供を産み、育てられる環境を整えるための今後も実施していくこととされている。

【子ども子育て支援事業の利用状況と利用意向】

・利用状況

1 保健センター・母子健康センターの情報・相談事業	……	46.6 %
2 ハートフルタウンくまがや「子育てガイドブック」	……	40.0 %
3 保育所や幼稚園の園庭の開放	……	38.3 %

・利用意向

1 保育所や幼稚園の園庭の開放	……	64.0 %
2 ハートフルタウンくまがや「子育てガイドブック」	……	63.0 %
3 熊谷市病児等緊急サポート事業	……	62.5 %
4 保健センター・母子健康センターの情報・相談事業	……	58.9 %

【病児等緊急サポート事業の内容】

この事業は、急な子供の預かりを希望する利用会員とお子さんの預かりを行おサポート会員の間で行う地域の助け合い活動である。

・対象となる子ども … 0歳～小学6年生

・保育料金 8時から20時まで … 1時間につき 1,000円
 20時から8時まで … 1時間につき 1,200円

・実績・会員数

	27年度	28年度
《利用会員》	149人	194人
《サポート会員》	18人	23人

・年間活動件数

	27年度	28年度
① 病児・病後児の預かり	25件	8件
② 早朝・夜間等の緊急時の預かり	6件	16件

【視察者の感想及び岡崎市への提言】

緊急サポートセンターは、市が「特定非営利活動法人・病児保育を作る会」に委託して実施しており、センターは、利用者とのコミュニケーションをしっかりとっており、サポート会員の講習も適切に行われており、利用者に安心してもらえる体制を整えている。しかし、事業を知っている人は、3割で知らない人が7割であり、制度が

浸透しているとは思えない。利用料金が高いと感じている人が、56%おり、利用者の増加に至っていない。

事業の周知を積極的に行い、認知度を高めるとともに、必要性を感じてもらえるような簡易な手続き、預ける不安の解消、幅広く対応できるサポート会員の育成が必要である。利用料金については、補助金制度を設けることや、利用料金の見直しも検討されるべきと感じた。利用者ニーズを的確にとらえ、公共施設での預かり、医師を常駐する施設にできる体制を整えることなど、有効な利用促進策の検討が優先される必要を感じた。

本市の、病児後保育から、病児保育への切り替えに発展していく過程においては、認知度・利用度の実績結果を踏まえ、利用者ニーズを的確にとらえ、改善を図っていく必要がある。

・熊谷市が「子育てするなら熊谷市」として重点的に取り組んでいる子育て支援施策の一環が、ファミリーサポート事業及び緊急サポート事業である。中でも緊急サポート事業では、病児の預かりも行っているというところで興味を持ち視察に至った。岡崎市では病後児保育を八帖保育園と岡崎げんき館にて行っているが、病児保育までは対応できておらず、市民からの要望も大きい、小児科医との連携が不可欠であり、未だ実現には至っていない。そうした中で、今回の熊谷市の病児等緊急サポート事業の中での取り組み、(看護師や、保育士などの有資格者に登録をお願いし、サポートするNPO法人との連携の中での病児等の緊急の預かりを行う事業)は、すぐには岡崎市に取り入れることは難しいにしても、これからの少子化対策、一億総活躍社会の実現という点でも、参考になる点が多かった。また、岡崎市と熊谷市では人口は熊谷市が岡崎市の半分強なのに対し、ファミリーサポートセンターの援助会員登録は岡崎市より人数が多いという数字を見ると、やはり市民の方への周知も本市としてもっと積極的に取り組んで、市民の協力を仰ぐ必要があることをあらためて実感した。

政策調査報告書

報告者：杉浦 久直

視 察 日	平成29年5月18日（木）
視 察 内 容	立地適正化計画について
視 察 者	内田実、杉浦久直

<佐久市の概要>

長野県の東部にあり、北に浅間山、南に八ヶ岳連峰、千曲川が中央部を南北に貫流する高原に位置する都市。北陸新幹線の佐久平駅や、上越自動車道の佐久ICがあり、平成29年度には中部横断自動車道の一部延伸開通も控える。地域の交通結節点であり、佐久地域定住自立圏の中心市である。また、岡崎市とは大給恒公の縁によりゆかりのまちとしての交流が続いている。

面積 423.51k m² 人口 99,703 人（平成27年10月1日現在）



<立地適正化計画の概要>

都市再生特別措置法の改正により、平成26年8月に制度化されたものが「立地適正化計画」である。少子高齢化、人口減少の進展により、一定の人口集積に支えられた日常生活サービス（医療、福祉、子育て、商業、公共交通など）の維持が困難になる中、郊外部においては自動車を運転できなくなった高齢者の問題や、社会保障費の増大による財政状況の逼迫化に伴い、拡散したインフラの維持更新が困難になる状況を迎えつつある。そこで、都市の機能集約と、ネットワーク型のまちづくりによる持続可能な都市構造を目指し、「立地適正化計画」の策定が各自治体で進められている。

<佐久市における立地適正化計画>

平成17年に4市町村による合併で誕生した新佐久市は、6割以上を山林が占め、都市計画区域は189.5km²、用途地域は13.68km²と市域の3%となっている。東西軸として旧中山道、南北軸として佐久甲州街道を中心に発展してきたが、高速道路のインターチェンジ、新幹線駅の開業などによりまちの姿を変え、土地区画整理事業による商業地の集積が進み、平成27年4月には新設小学校の開校など人口の流入が続いていた。

しかし平成27年に策定された佐久市人口ビジョンにより、人口は平成22年の約10.1万人をピークに減少に転じ、平成52年には約8.6万人まで減少、高齢化率は22年の25.9%から52年には36.2%まで上昇と見込まれ、都市の持続可能性を揺るがすことが危惧された。

また、平成26年3月には3次救急を担う佐久総合病院佐久医療センターがこれまでの佐久総合病院の機能を分離再構築して開院したが、それに伴い地域全体の医療供給体制の再編が進んだ。そこで国の補助制度の活用を視野に、地域完結型の医療体制の構築とそれに合わせた各地域のまちづくりを進めていくことを目指し本計画が策定された。

<目標、方向性>

佐久市総合計画における将来都市像「快適健康都市佐久～希望をかなえ選ばれるまちを目指して～」を具現化するため、まちづくりの目標として、1. ライフスタイルに合わせた幸福や豊かさ、安心・安全、快適さが実感できるまちづくり。2. 地域資源を生かした機能分担と連携によるまちづくり。3. 優れた特性を伸ばし、新しい可能性に挑戦するまちづくり。が設定された。

また、歴史的経緯などを踏まえ、単に用途地域内への集約を目指すのではなく、旧町村の中心部等の拠点性を高める取り組みを進め、集落部のコミュニティや経済基盤等を維持するため、用途地域内で都市機能の誘導をはかる「広域交流拠点」、「中心拠点」だけでなく、用途地域外での「地域拠点」、「コミュニティ拠点」を位置付け、地域の特徴ある発展を推進していく方向を提示している。

<市民との合意形成>

佐久市立地適正化計画の策定にあたっては、拠点設定、都市機能集約の考え方、誘導区域、届出制度の運用等、市民生活に大きな影響を及ぼすものであるとの認識により、合意形成に向けて多くの時間をかけた。平成28年2月の策定方針のパブリックコメントを始め、同8月の市の広

報誌による特集記事、11月の広報誌の特集記事、12月の各地域での住民説明会、及び計画素案に対するパブリックコメントの実施、計画素案に係る閲覧と公聴会（公述の申出なしにより中止）、計画案の縦覧等、市民への情報提供及び市民意見の集約を行ってきた。また特に自治会や商工団体、建築士会等の関係団体に対しては19団体690名との意見交換を行い、計画の概要を説明し、意見の計画への反映を行った。そして都市計画審議会には交通分野と福祉分野の専門家を臨時で追加委嘱するなど幅広く意見集約に努めた上で、平成29年3月末に策定された。

〔感想・岡崎市への反映〕

・立地適正化計画の策定は、人口減少に対する地方都市構造の転換という国の大きな方針のもと、平成29年3月31日時点で348都市が策定に向けた取り組みを行っており、うち4月末までに46都市が都市機能誘導区域のみの設定を、66都市が都市機能誘導区域と居住誘導区域の設定までを行っている。岡崎市においては、東岡崎駅及びJR岡崎駅の都市機能誘導区域の設定のみが行われており、居住誘導区域の設定、各地域の拠点の設定などは先送りされた。それは、都市計画審議会とは別に設置された立地適正化計画懇談会における意見によってということであったが、そうした経緯も含め、市民への策定過程の情報公開が十分であったのか、市民からの意見の集約等、これからの居住誘導区域の設定に向けての大きな課題である。そこで居住誘導区域の設定までを行っている佐久市の立地適正化計画の策定の取り組みを勉強させてもらったが、計画内容、策定経過ともに非常に参考になった。

まず、計画内容の点では、佐久市立地適正化計画の中に、計画区域に含まれていない地域を含めた大きな考え方が示されていることである。本市においては、立地適正化計画とは別に、平成28年7月に土地利用基本計画が示された。岡崎市の立地適正化計画では、この土地利用基本計画との整合をどうはかっていくのか、平成32年度に改定される第7次総合計画及び、都市計画マスタープランまでその方向を示せないのか、そうした点がこれからの居住誘導区域の設定と合わせた一つの大きな課題となると考える。

また、策定経過の点では、やはり積極的な市民への情報提供、計画案の説明、市民意見の反映の機会が必要であろうと考える。佐久市においては、各種団体との意見交換会に於いて市民アンケートを実施し、生活利便性を求めるニーズが多いが、不便でも静かな郊外に住みたいというニーズも36%超という実態に基づき、計画に反映させている。こうした取り組みがなされることで、適正な居住誘導区域及び、本市の将来都市構造の設計がなされるものであり、本市の今後の取り組みを注視していきたい。

・佐久市の立地適正化計画は、将来のまちづくりの面から具現化することを目指し、「暮らしやすさの確保」「機能分担と連携」「新たな可能性への挑戦」の3つの視点から目標設定し、まちづくりの指針としている。この中で特に「市民ニーズから見た誘導施設の考え方」がまとめられているが、

①自動車・バスを用い、市内に1つあればよいというニーズを「高次都市機能」と位置づけ、具体的な施設として、文化施設、博物館庁舎としており

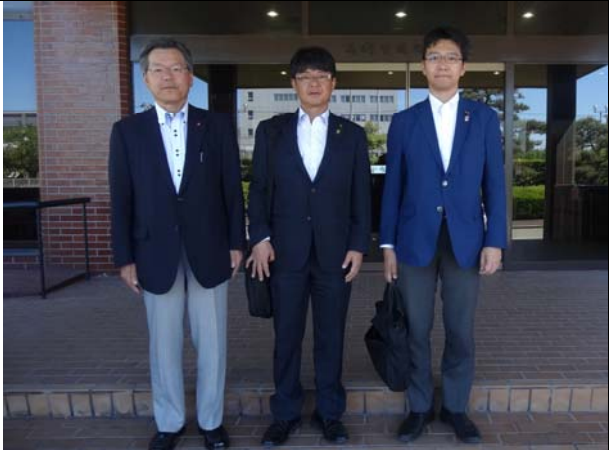
②自転車・自動車・バスで行ける範囲のニーズとして、スポーツ施設、図書館

③徒歩で通える範囲のニーズとして、医療施設、福祉施設、保育園などとしており、多くの市民に計画の内容を理解してもらうため、合意形成に向け、多くの時間が費やされ分かりやすくまとめられている。

長期的なまちづくりのビジョンとなるものであり、市民との共有を図り、幅広い分野の専門的な知識や意見が集約されている。このことが計画の実行性が担保されていると感じた

政策調査報告書

報告者：杉浦 久直

視 察 日	平成29年5月19日（金）
視 察 内 容	日本遺産認定について
視 察 者	内田実、杉浦久直
＜高岡市の概要＞ 富山県西部の中心都市で、富山湾に面する。北陸自動車道、能越自動車道、国道8号線が通り、平成27年3月北陸新幹線の新高岡駅が開業した。 加賀藩2代目藩主前田利長によって高岡城の城下町として整備されたが、その後廃城、商工業のまちとして発展してきた。 アルミ・化学・パルプなどの工業、銅器、漆器などの伝統産業と商業が産業の中心。 面積 209.57k m² 人口 173,425 人（平成29年3月31日現在）  ＜日本遺産の概要＞ 「歴史の声に耳を傾けると、その土地に物語が生まれる。文化財は保存から活用の時代へ！日本遺産始まります。」日本遺産認定の審査員である放送作家、映画脚本家の小山薫堂の言葉である。日本遺産は世界遺産などの文化財の保護施策とは方向性が異なるが、効果としては世界遺産認定により、関心が高まり、観光客が集中するということと同じことを狙ったものである。 歴史的文化財を活用し、地域資源を掘り起こした、回遊性のある物語を認定することで、地域の人には地域に愛着を持ってもらい、地域外に向けては、地域の知名度向上、地域外から人を呼び込むという、地方創生を目指したものである。 ＜高岡市の認定までの取り組み＞ 高岡市は平成27年度に始まった文化庁の「日本遺産」認定の第1弾として全国24府県の18件のうちの一つに選定された。町民文化をテーマとした「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心一」である。城下町として整備されながらも、廃城ののち町民が主体となって発展してきた一連の歴史ストーリーが評価された。 認定に至るには、文化庁との綿密な協議、相談が行われた。高岡市は平成22年度に「高岡市歴史文化基本構想」を策定しており、23年度には「歴史的風致維持向上計画」の認定を受けている。これを背景に高岡市の文化財を網羅的に把握するという点で当初は取り組みを始めたが、日本遺産に求められることは、その文化財がどう全国的に特異であるか、というストーリーを組み立てるという点であった。 ＜高岡市のストーリー＞ ストーリーの作成にあたって、1. 地域の歴史や文化をしっかりと把握しているか。2. 来訪者が興味を持つ内容をつくれるか。3. 市民が地元で愛着を持つ内容がつくれるかの3点に留意した。 慶長14（1609）年、加賀前田藩2代目の前田利長が、当時荒地であった高岡の地の利を見抜き、資材調達の拠点化、鋳物師町の整備、そして築城開始からわずか150日で入城するなど積極的に城下町の構築を進めた。しかし入城から5年で利長は逝去し、その6年後には一国一城令により廃城となった高岡は、一転城下町から商業都市へと積極的な転換が図られた。それは、利長の後を継いだ異母弟・前田利常が町民の転出を禁じ、麻布の集散地化、魚問屋、塩問屋の創設などを進め、大規模な利長の墓所や、大伽藍の瑞龍寺創建などのまちづくりを積極的に推し進めたからである。 しかし、藩主の思いに民衆がついてこなければ、それは成功しない。「加賀藩の台所」、北前船の集散地として、物資や富が集積された高岡の町民は、平素は倹約令で質素な暮らしを求められた。町民の日々の不満に対しては、藩が奨励した祭りを盛大に行うことで解消された。それが現	

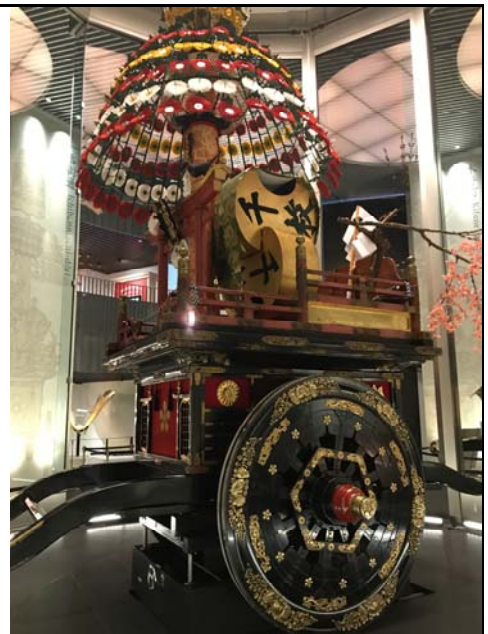
代にも残る「高岡御車山祭」に代表されるものである。

御車山に施された華美で華麗な装飾は伝統工芸の発展ももたらした。幕藩体制が終わり、各地の城下町が廃れていく中であっても、高岡は300年前の経験を活かし、日本海屈指の商工業都市として発展し、伝統と歴史資産を活かした新たな文化や魅力の創造を進めている。

<高岡御車山会館>

日本遺産に認定された年の春にオープンした高岡御車山会館は、金工や漆工が施され、伝統工芸の粋を集めた華麗な御車山が通年展示される。

国指定重要有形・無形民俗文化財の高岡御車山は毎年5月1日に行われる高岡御車山祭にて市内の山町筋から高岡関野神社を巡行する。その7台ある御車山を4ヶ月毎の入れ替えて常設で展示するほか、体感シアターなどで実際の祭りを追体験できたり、平成の御車山として市民総意で製作中の新たな御車山も展示される。



[感想・岡崎市への反映]

・日本遺産の第1弾認定を受けた高岡市は、歴史資産と伝統工芸がしっかり残され、現代に息づいているまちであった。一方、我が岡崎市も歴史資産は、高岡市に勝るとも劣らないものを持っているし、伝統工芸も石工、三河仏壇などしっかりと現代に続いてきている。しかしながら、岡崎市は残念ながら、戦災により中心市街地が大きな被害を受け、また、戦後の経済発展に伴う様々な開発により、古くからの街並みは中心部では残っていない。市内各地に点在する歴史資産をどう線で繋げ、周遊してもらうか、ストーリーを作っていくかが大きな課題である。日本遺産へは今までに、愛知県として、岡崎の八丁味噌を含めた、発酵食品としてのストーリー1件と、岡崎市として、石工のストーリーとして1件の申請を行ったが、残念ながら認定に至っていない。けれども、認定に至った高岡市はそれまでの取り組みとともに、文化庁とのやりとりも頻繁に行い、また、市内部での会議も積極的に行ったようであり、それが結果につながった部分も大きいと感じた。

本市の魅力がどこにあるのかはなかなか内部からの視点だけでは気づかないこともあろうかとも思う。国としても、インバウンドの推進に取り組んでおり、本市としても市長が観光産業を新たな産業の柱に育てるという方針を示していることでもあり、日本遺産の認定に向けた取り組みを継続していくことは、本市の観光産業の進展にも寄与するものであろう。

蛇足として、前日の視察先の佐久市から移動した後の時間に高岡市内を歩いて散策した際に、駅前の観光案内所を始め日本遺産のマークをあちらこちらで見るとともに、前田利長公墓所の案内板では、家康公の岡崎城ということが墓と城の位置関係を示す中で記載されており、あらためて岡崎市にとっての家康公の大きさと、それをしっかり活かしていくことの重要さも感じさせられた視察であった。

・高岡市の発展は、町民自身が担い手となり、地域に富を還元してきたことが特長である。県庁所在地ではないとハンディキャップを負いながらも、日本海側屈指の商業都市として気を吐いてきた歴史がある。伝統産業である鋳物業では、繊細な技術や暮らしに合った最先端のデザインが垣間見られる。山町筋の土蔵造りの町並み、金谷町筋の千本格子の町並み、高岡御車山祭りに代表される伝統行事が、町民の心に面々と受け継がれ熱く燃えるものづくりへの思いがひしひしと感じられる。

これらの市民の営みを「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲く高岡「人・技・心」としてストーリーにまとめている。

高岡市の日本遺産認定は町民が固有の祭礼などで地域に富を還元し続け、現在も伝統を守り続け、高岡を愛する心意気と熱意が原動力となったものであると強く感じた。本市の日本遺産認定に向けても、市民の感性を喚起する促進策が最も重要であると考えます。